平成３０年度

「里の案内人」

設置の手引き

平成３０年４月
周南市地域づくり推進課

中山間地域定住促進事業について

１．背景

中山間地域や当該地域に類似した地域（以下「中山間地域等」という。）においては、少子高齢化等の影響から、空き家が増加しています。「地域の皆さん」からは、こうした空き家を有効活用し、移住・定住の促進への要望が強まっています。

一方で、「空き家情報バンク」に登録される物件が少ないように、実際に貸し出せる空き家が少ないことや、暮らしに必要な地域の情報が少ないため、「田舎暮らしを希望する人」のニーズに対応できていないのが現状です。

このため、貸し出せる空き家の掘り起こしや、移住に必要な情報を提供する仕組みなど、地域ぐるみで移住者を受け入れる体制をつくることが必要です。

２．目的

この事業は、地域が主体となった空き家の掘り起こし活動や、地域ぐるみで移住者を受け入れる体制をつくることにより、中山間地域等への移住・定住を促進することを目的としています。

３．事業概要

次の２つの取組みで中山間地域等への移住・定住を促進していきます。

空き家の実態把握	地域住民が主体となって、各支所・市民センターと協働して地域の空き家の実態調査を行います。
「里の案内人」設置	移住を希望する人と地域との橋渡しを行う「里の案内人」を設置します。

４．「里の案内人」の主な役割

◇地域の地縁団体と連携し、空き家所有者に活用の呼び掛けや情報提供を行うなど、地域内の空き家の掘り起し活動をします。

◇移住を希望する人に、地域の情報や空き家情報などの地域の暮らしに必要な情報を提供し、スムーズな移住を支援します。

◇移住者が安心して暮らせるように移住後のフォローを行います。

※里の案内人活動は、市からの報酬はありません。

５．「里の案内人」を設置する地域を募集します

○「里の案内人」設置（新規地区）

新たに「里の案内人」の設置を希望される地域は、各支所・市民センター等にご相談ください。

設置にあたっては、「里の案内人」として活動するためのノウハウや知識を習得するため、「里の案内人」養成講座（全２回）を受講し、認定を受けます。

○「里の案内人」追加設置（設置済地区）

平成 29 年度までに「里の案内人」の設置を行っている、大道理・長穂・須々万・中須・須金・大津島・高瀬・八代・三丘・鹿野の 10 地区について、「里の案内人」の追加設置を希望される場合は、各支所・市民センター等にご相談ください。

追加設置にあたっては、「里の案内人」の養成講座（全１回）を受講し、認定を受けます。

① 設置地域（団体）の要件

◇小学校区または旧小学校区を単位とする地縁団体（地域コミュニティ組織等）又は「夢プラン策定団体」（以下「団体等」という。）であること。（周南都市計画の市街化区域内及び周南東都市計画の用途地域内を除く。）

◇地域内の空き家実態調査を地域をあげて主体的に実施できる団体等であること。

◇「里の案内人」を３名以上選出できる団体等であること（性別は不問）

※個人での申し込みはできません。（追加設置についても、既に認定された「里の案内人」の所属する団体等を通じてご応募ください。）

② 申込み方法

◇里の案内人を設置しようとする「団体等」は、「里の案内人」養成講座受講者登録書に３名以上を記入し、地域の支所・市民センター等に申込んでください。

申込のイメージ

※「里の案内人」の設置を検討されている「団体等」につきましては、まずは地域の支所・市民センター等にご相談ください。

③ 養成講座について

区　分	内　容	
新規地区	第１回	「里の案内人」の活動について
	第２回	「里の案内人」の模擬体験
追加地区	追加講座	「里の案内人」の活動等について

※各講座の時間は 90 分程度です。原則として全てのプログラムに参加できる方を対象とします。

※養成講座受講後、「里の案内人」の認定証を交付します。

※養成講座の内容等については変更の可能性があります。

④「里の案内人」設置の全体スケジュール

	項　目	時　期	内　容
1	事前相談	随時	設置に向けた相談を随時受け付けます。 地域で検討される段階で事業内容等の説明に伺いますので、支所・市民センター等を通じてお気軽にご相談ください。
2	申込み	随時	「里の案内人」養成講座受講者登録書に３名以上を記入し、「団体等」の所在する地域の支所・市民センター等にお申込みください。
3	第１回養成講座	地域と 日程調整	「里の案内人」養成講座を２回（追加講座は１回）受講して頂きます。
	空き家実態調査		１回目の養成講座受講後、地域で空き家の実態調査を行います。
	第２回養成講座		２回目の養成講座を受講後、認定証を交付します。
4	里の案内人として活動開始	「里の案内人」認定証交付後	「里の案内人」としての活動開始です。 移住を希望する人のサポートをしていただきます。また、空き家の掘り起しについては地域で随時実施していただきます。
5	問い合わせ先	周南市地域づくり推進課　　電話　0834-22-8336	

⑤「里の案内人」設置のイメージ

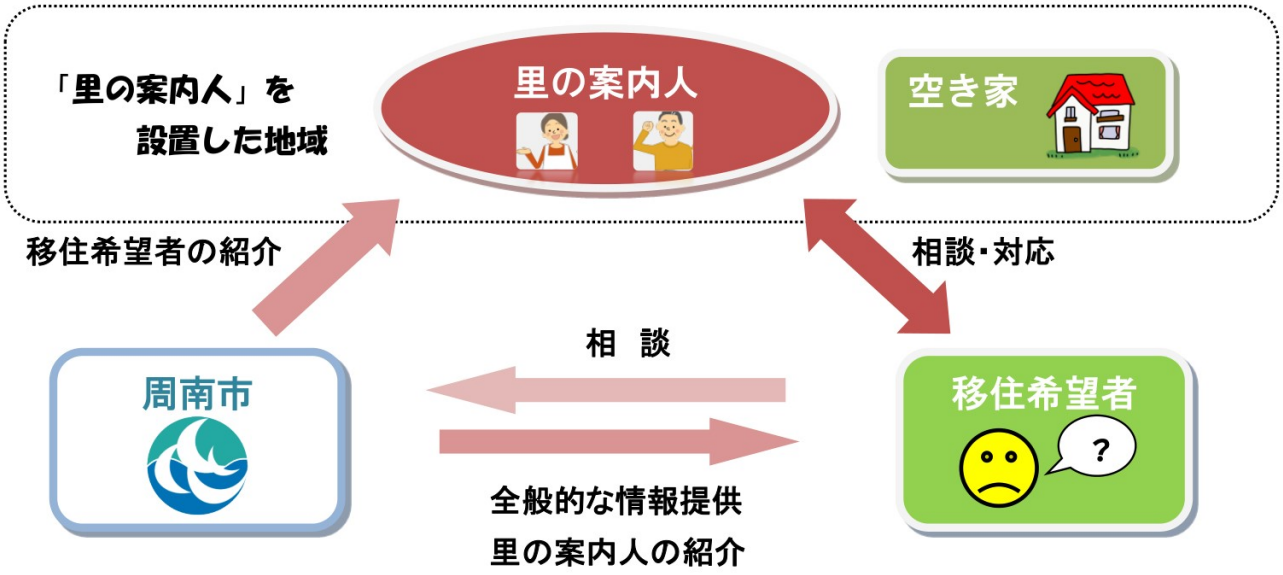

「里の案内人」養成講座　受講者登録書

団 体 等 名 称・代表者名		（代表者：　　）	
氏　名	年齢（歳）	住　　所	電話番号